

第71回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】令和5年11月9日（木）午後1時～午後3時10分

【場所】京都市役所 本庁舎1階 第2・3会議室

【出席委員】

（会場参加）浅利委員、石田委員、門谷委員、小島委員、酒井委員、佐藤委員、塩見委員、
下村委員、内藤委員、中尾委員、山根委員

（オンライン参加）今井委員、崎田委員、山川委員

【欠席委員】 小山委員、笹尾委員、鷓鴣委員、豊田委員、永田委員、山田委員

開会

I 開会

・ 会議成立の確認

委員20名中14名の出席で過半数を超えているため、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第37条3項に規定する定足数を満たしていることを確認。

・ 委員の挨拶

委員の全体改選に伴い、出席委員が挨拶。

・ 会長選出及び会長職務代理者の指名【資料1】

互選により、酒井委員を会長に選出。

酒井会長が山川委員を会長職務代理者に指名し、山川委員に承諾いただく。

・ 酒井会長挨拶

（酒井会長）

会長に選出いただき、感謝申し上げます。

直近の審議会では、手数料改定について、時間をかけて議論し、合意形成に御尽力いただいたことに改めて敬意を表したい。今後は、「京・資源めぐるプラン」の検証を行い、次の一手をどう考えるかという点が重要である。また、しまつのこころ条例の点検の議論も行っていくことになる。委員の皆様には貴重な御意見をいただきたい。議論に当たっては、脱炭素政策との関係性が極めて重要になる。昨今では、国際的にも資源循環が経済安全保障の観点で極めて重要な位置づけとなっている。そうした考え方を念頭に置いて、議論を進めていかなければならない。改めてよろしくお願い申し上げます。

・ 「循環型社会施策推進部会」の構成員の指名について【資料1-2】

浅利委員、崎田委員、鷓鴣委員、塩見委員、山川委員、山根委員を部会委員として酒井会長が指名、矢野氏、山下氏を本市から委嘱することとした。

Ⅱ 議題

「京・資源めぐるプラン」の進捗状況（令和4年度末）【資料2-1、2-2、2-3、参考資料】
（事務局）

資料2-1（プラン概要）、資料2-2（プラン指標一覧）、資料2-3（プラン進捗状況）、参考資料（プラン重点施策の進捗状況）に基づき説明。

（石田委員）

本審議会は年間2回程度開催ということだが、こういったことを議論するのか。私自身は団体の代表として、参加しており、商店街でこうしたことをしてほしいといった依頼を受けるのであれば理解できるが、先ほど説明のあった過去の施策について、個人的な意見は言えるが、団体としての意見は言えない。進行の手順について教えてほしい。

（事務局）

審議会と部会で構成されており、部会ではより深い議論を行い、その内容を審議会で御説明するというのが基本的な流れである。本日に関しては、委員改選後、初めての審議会であるため、「京・資源めぐるプラン」の概要、進捗、主な取組について御説明した。今後は、廃棄物・資源循環分野の脱炭素化やプランの進捗状況等について、部会で議論した内容をまとめて、審議会にお諮りする予定である。

（酒井会長）

直近の進め方としては、事務局の説明のとおりである。原則としては、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第49条に規定されているとおり、一般廃棄物の減量に関する事項その他市長が必要と認める事項について審議する場である。

（石田委員）

追加の確認だが、本審議会は政策提言ではなく、施策提言の場であるという理解で良いか。国が政策をたて、自治体が施策にする。国が決めた方針に対して自治体がそれを引き受けて仕事を行っている限り、そこにいくら良い政策的な意見を出しても採用されない。

（事務局）

本審議会では施策提言が主となるが、レジ袋有料化のように、本市が率先して取り組み、国にも要望して、結果的に全国で実施されるといった事例や食品ロス半減目標のように、本市がプランで掲げた後、国としても半減目標を掲げるなど、政策に結びついた事例もある。

（山川委員）

レジ袋に関して、一定取組の効果が出ているようであるが、さらに減らしていく必要がある。使われていない袋が一定排出されているということであったが、そのうちバイオマスのものでどの程度あるか把握しているか。また、市内全体のレジ袋有料化実施率について、把握していれば教えてほしい。

(事務局)

排出されたレジ袋の再使用の状況やバイオマスプラレジ袋の割合はそれぞれ把握しているが、関連性を紐づけた調査はできていない。今後の調査において、そうした点も見られるか検討していきたい。レジ袋有料化実施率について、2R 取組等事業者報告書制度では、一定規模以上の店舗の実施率を把握しているが、ほぼ 100%である。また、「レジ袋をもらう必要がないのに提供される小売業種」についての市民アンケート調査では、どの小売業種も 10%未満または 10%台で目立って多い業種はなく、どの業種でもレジ袋有料化が実施されているとみている。

(浅利委員)

レジ袋とペットボトルの目標は非常に高いものであると理解しているが、達成に向けてはまだまだハードルが高いため、スピードアップして取り組んでいただきたい。

プラスチック製品の一括収集が本年 4 月から始まったが、市民へのアンケート調査の結果ではまだ認知度が低い状況である。分別することの効果と併せて、更なる周知に取り組んでもらいたい。

プラン指標のプラスチックごみの分別実施率について、市の受入量以外に店頭回収の量も含んでいるとのことであるが、こういったものを把握しているのか教えてほしい。

また、衣類の回収についても、様々な場所で行われているので、今後可能な範囲でモニタリングしてほしい。

最後に、食品リサイクルもあまり進んでないように見えるが、京都市の見解や我々に協力できることがあれば教えてほしい。

(事務局)

レジ袋、ペットボトルの削減に向けた取組については、本市としても課題が多いと考えている。レジ袋については、令和 2 年 7 月の有料化で使用量が減っているものの、その後横ばいとなっている。ペットボトルは基準年から横ばいであり、対策を検討していきたいと考えているが、一方で、ペットボトル製品の流通量が 10 年前から全国で 2 割程度増加しており、そうした点も踏まえて対策を検討したい。

プラスチック製品の一括収集については、夏頃までに昨年度比で 5~6%程度の増加している状況である。一方で、ごみの総量は昨年度比で 5%程度減少していることから、粗い考え方になるが、10%程度増加していると考えられる。今後も更なる周知に努め、定着を図っていきたい。

プラスチックごみの分別実施率については、最新値を取りまとめ次第、御報告させていただく。

衣類の店頭回収の状況については、昨年度把握を試みたが、全国単位での量しか把握していない事業者が多く、本市域のみの量を把握することが困難であった。良い手法があれば御教示いただきたい。

食品リサイクルについては、従前から、飲食店を中心に必要性は理解できるが、分別の手間やリサイクル料金の問題で発生抑制に比べると取り組むことが難しいとの声があった。そのような中、コロナが発生しそれどころではなくなったといった状況であった。

しかしながら、コロナの 5 類移行やインバウンドの回復、技術革新に加え、令和 7 年 4 月 1 日に予定されているごみ搬入手数料の改定等により、食品リサイクルを取り巻く状況も変化をしており、この機に逃さず、周知啓発を進めていく。

(下村委員)

プラン上のバイオマスプラスチックの成分指定はあるのか。生活者として体感にしか過ぎないが、バイオマスプラスチック製以外のレジ袋が紛れて使われていることが多いように感じる。

食品ロスの説明に関して、手付かずごみが増えている一方で、中食が増えているというのは、相反することではないかと思うが見解を伺いたい。また、食品ロスのアンケートについて、自分の生活に関わる部分の実施率は高いが、スーパー等でのフードドライブの実施率は低い。店舗側から消費者への情報提供が増えることで、実施率も上がると思うので、店舗への協力依頼をどの程度されているのか教えてほしい。

(事務局)

バイオマスプラスチック製のレジ袋については、主にサトウキビやトウモロコシなどの植物非可食部から生成した成分が配合されており、一定成分計算がなされたものであると認識している。

手つかず食品と中食の関係について、コロナ禍で出前、宅配が充実するなど、外食よりも購入したものを家で食べるライフスタイルが定着したことも影響しているのではと考えている。

また、フードドライブを含めて、店舗側から消費者への情報提供に関しては、市も意識をしているところであり、この間、家庭からの食ロス削減に繋がる WEB サイトを開設し、本市の広報媒体だけでなく、食品スーパーにも協力を得て、お客様向けのホームページや SNS、アプリ等でも紹介いただいている。今後も、事業者と消費者の双方をつなぐ取組を進めていく。

(中尾委員)

レジ袋、ペットボトルについて、減少が頭打ちになっているように見える。高い目標であることは理解しているが、このままでは達成は難しいのではないかと。新たな対策を検討することだが、具体的な案はあるのか。新たな対策を検討することはなかなか難しいと思うので、例えば、給水機を一度体験してもらい身近に感じてもらったり、給水機のマップにアクセスできる二次元コードを大きく掲示するなど、今ある施策の質を高めていくことが大切であると思う。また、給水機からは基本的に水しか出ないため、物足りないと感じる人も多いかもしれないが、粉末のインスタント飲料を利用してもらうことで解決できる。

(事務局)

給水機を一度体験してもらうこと、また、粉末のインスタント飲料を利用いただくことは有効であると思うので、参考とさせていただく。

(佐藤委員)

ごみ量の目標値 37 万トン控えめな数値であり、更に高い目標を立てることができるのではないかと考えている。そのために、大型ごみの対策が気になっている。シモティーと連携しているとのことだが、その内容と効果について教えてほしい。例えば、もっと直接的にクリーンセンターなどで販売するなどできないか。

(事務局)

プラン策定時はごみ量が下げ止まっていた傾向もあり、現在の目標値となっているが、コロナの影響等によりごみ量の減少が進んでいることから、37万トンに留まらず減らしていくべきものと考えている。大型ごみについて、対策の必要性を認識しており、民間事業者と協定を締結し、大型ごみや持込ごみを案内する本市ホームページのトップに「ジモティー」や「おいくら」といった民間のリユースの案内を掲載している。速報値ではあるが、今年度の大型ごみ量は昨年度から1割程度減少している。

(佐藤委員)

使い捨てプラスチック排出量については、まだ目標が設定されていないが、本当に減らしていくべきものだと思っている。消費者として減らしたいと思っても、とにかくお店で包まれているので、努力では解決できない。資料にも、「事業者・消費者と協働して具体的な取組を実施していく必要がある。」とされているが、具体的な取組については、啓発以上のものがないと思う。環境市民が実施した野菜の包装についての調査結果では、フランスでは8割が裸売り、2割が包装されているが、たった2割の包装を法律で規制して段階的に禁止にしている。日本では逆に2割が裸売り、8割が包装されているにも関わらず、法規制が全くない。今までやってきたような啓発だけの延長線上にプラスチックごみが減る未来が見えないので、国による規制を待つのではなく、京都市から規制を実施してほしい。

(事務局)

例えば、鮮度維持などを目的に野菜が包装されている実態はあるが、極力余分な容器包装は除いていくという点は大前提であり、そのうえで分別を徹底していくことが重要であると考えている。直ちに規制を行うことは様々な課題もあるため、必要な対策を検討していく。

(崎田委員)

ピーク時からごみ量が半減したことに関して、目標を立てたときには、大胆なものであると思われていたが、実際に達成したことは、市民や事業者の努力、強い意志によるもので、非常に素晴らしい成果である。事業ごみ量がコロナの影響で大きく減少しているが、令和4年度に再び増加しており、今後も増加する可能性があることから、ごみを増やさない取組を徹底してほしい。すべての事業者に考えてほしいことであるが、特に京都市は観光客が急激に増えていると思うので、旅館やホテルなど宿泊業において、資源の分別や紙ごみ、食品ロスの削減を徹底してもらうようにすべきではないか。

なお食品ロスに関して、例えば、フードバンクやフードドライブなど善意で提供された食品や、外食店で食べ残しを自己責任で持ち帰った際、それを食べた方に万が一の被害があった場合、その責任をどう考えるのかといった課題がある。法制度でどこまで明確にできるか、消費者庁をはじめ環境省や農林水産省、厚生労働省など関係省庁を含めた会議が行われており、今年度中に方向性が示される予定なので、関心をもっていただければと思う。

(事務局)

事業ごみについては、減量計画書の提出の義務付けなどにより自発的なごみの減量・リサイクルを促進していることであるが、今後も必要な対策を行っていく。

また、食品ロス削減に関して、国において委員御指摘の動きがあることは承知しており、本市としては、既存の取組に加え、今後の国の動きをしっかりと捉えつつ、事業者への周知啓発がより効果的なものとなるようしっかりと取り組んでいく。

(崎田委員)

プランの中間見直しの際、ファッション分野を加えてほしい。最近プラスチックと食品ロスの関心が高まっているが、服飾メーカーを含めて衣類の3Rに関する取組をもっと強化しようという波が来ている。これまでは自治体や地域の活動が主だったが、リユースショップや集団回収にどの程度持ち込まれているのかといった、基礎的なデータを掘り起こしていただきたい。

(事務局)

脱炭素の観点では、繊維類の対策はプラスチックと並んで重要であると認識している。リユースショップの取扱量の把握が可能か確認していきたい。繊維類の対策としてどのようなことができるかは、委員の皆様にも御相談させていただきながら、検討していきたい。

(内藤委員)

ごみ処理経費に関して、削減できた分の経費はごみの新たな取組に活用しているのか。

ペットボトル削減については目標値まで大きな開きがあるため、給水機を増やしていくことなどが大切であると思う。その中で、エコイベント認定の取組でイベントに給水機を設置できると思うが、主催者への周知はできているのか。

(事務局)

ごみ処理経費に関して、家庭ごみは有料指定袋で手数料をいただき、4分の1程度の処理経費を賄っている状況であることから、削減した経費をすべて関連施策に活用することは難しい。一方で有料指定袋を購入いただいた財源については、ごみの減量やリサイクル、まちの美化、温暖化対策などの取組に活用している。

エコイベント認定の情報は本市ホームページ等に掲載している。給水機の貸出についても、イベント内容がマッチするようなものであれば、積極的な活用を促している。

ペットボトルの削減に向けては、給水場所の拡大が必要である。給水機の設置やマイボトル推奨店の拡充が主な対策になるが、現状、マイボトル推奨店については、主に飲料を販売している店舗に登録いただいているが、例えば、冷水を提供している飲食店で食事をした際に、マイボトルに冷水を入れてもらえるようにするなど、新たな業種を取り込んでいくことができないか検討している。

Ⅲ その他（情報共有）

（事務局）

資料 3（「しまつのこころ条例」について）に基づき説明

（石田委員）

こうした条例があることをこれまで知らなかった。多くの市民も同様に知らないのではないか。京都市にはほかにも条例がいくつもあるが、例えば、商店街の立場としては、「京都市商店街の振興に関する条例」というものがあり、大手の組織やチェーン店と話をするうえで、後ろ盾となっている。「しまつのこころ条例」も同様だと思うので、啓発に努めていただきたい。

最終処分地に関して、いずれ満杯になると思うが、その跡地の活用はどうする予定か。担当は別部署かと思うし、また調べて教えてもらえればと思う。

（事務局）

「しまつのこころ条例」について、最近では、平成 27 年に大きな改正を行った際、大々的にお知らせを行ってきたが、不足する部分もあったかもしれない。一方で、本条例では、一定規模以上の事業所、事業者には各種取組等を報告いただく制度もあるため、対象となる事業所、事業者の方には認識いただいていると考えているが、今後も引き続き、周知に努める。

Ⅳ 閉会

（善積 環境政策局長）

本日はお忙しい中、非常に活発な御議論をいただいたことに、御礼申し上げます。

限られた時間の中ではあったが、審議会の進め方やプランの進捗、課題などについて、様々な立場から大変貴重な御意見をいただいた。本市として、しっかり受け止め、今後の取組を進めていきたい。

現在、環境政策局では、「脱炭素」・「資源循環」・「生物多様性」の 3 分野を環境政策の柱と捉えつつ、それらをしっかり連携させながら 2050 年カーボンニュートラルやSDGsなどの世界的な課題も意識し、環境だけにとどまらず様々な分野との連携を図りながら、環境政策を推進しているところである。

現状、ごみ量全体では減少しているものの、プラスチックや食品ロスなど個別の視点では課題も多い。プランが目指す「持続可能な循環型社会」の実現に向けては、より訴求性の高い取組を実施していく必要があると考えている。

来年度以降、プランの中間見直しも控えている中、委員の皆様におかれましては、引き続き、お力添えいただきますよう、お願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

（事務局）

本日も様々な御意見を頂戴し、感謝申し上げます。

いただいた御意見については、今後の検討につなげていきたいと思う。

以上をもって、本日の第 71 回京都市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただく。

（閉会）